

高茶屋地区における教育・保育施設の整備に係る定員設定について

1 定員設定の考え方について

(1) 高茶屋地区のこれまでの定員規模の考え方

高茶屋地区の定員規模の考え方については、「第2期津市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度～令和6年度)によって必要な教育・保育の量を計画期間内の各年度において保育利用率の目標値を設定し、この目標値を踏まえて量の見込みに対する提供体制の確保の設定を行うことになっています。このことを踏まえて、目標値の設定にあたっては、国が示す待機児童の解消の取組みにおいての「令和2年度末に待機児童ゼロ」、「令和4年度末に女性(25歳～44歳)の就業率80%」を考慮した保育利用率を設定しています。

この設定を基にして、高茶屋地区の保育提供の現状においての年度途中における待機児童の解消が課題となっている地域の一つであること、同地区の児童数は、過去の増減数の数値を推計と同地区の小規模な住宅開発があることなど転入増も想定し一定の水準を推移することを想定したこと、また、過去の高茶屋保育園及び高茶屋幼稚園の利用者の推移や隣接する久居地域の児童の一部が高茶屋地区の保育所を利用している状況も踏まえ、定員規模の算出を行いました。

就学前(0～5歳)児童数の推移 (各年3月31日現在)(人)

地域	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
高茶屋	981	965	953	984	979	979	979	979	979
全市	13,706	13,339	13,109	12,843	12,607	12,437	12,236	12,041	11,839

※ R3以降の数値は推計値であり、高茶屋地区のR3以降の予想値はH28からR2の間の平均増減率99.9%を前年度の数値に乗じて算出した数値です。

高茶屋幼稚園及び高茶屋保育園の利用定員 (人)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
高茶屋幼稚園	1号認定	0	0	0	0	45	45	90
高茶屋保育園	2号認定	0	0	0	27	30	30	87
	3号認定	9	20	24	0	0	0	53
	保育園計	9	20	24	27	30	30	140
計		9	20	24	27	75	75	230

(令和2年4月1日時点)

高茶屋幼稚園及び高茶屋保育園の利用者数の推移 (人)

		H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	R 2
高茶屋幼稚園	1号認定	66	60	57	52	34
高茶屋保育園	2号認定	92	96	91	84	86
	3号認定	47	47	53	50	50
	保育園計	139	143	144	134	136
計		205	203	201	186	170

(高茶屋幼稚園は各年5月1日現在、高茶屋保育園は各年4月1日現在)

久居地域の保育所等の利用状況

子ども住所地が高茶屋地区で久居地域の保育所等の施設を利用している児童数 (人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
公立保育所等(5園)	1	11	8	14	16	14	64
私立保育所等(5園)	5	12	4	15	8	13	57
計	6	23	12	29	24	27	121

(令和2年4月1日時点)

平成31年度利用者数からの量の見込み(高茶屋保育園 H31.4.1、高茶屋幼稚園 H31.5.1 時点)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
高茶屋保育園	3号	8	20	22				50
	2号				28	27	29	84
高茶屋幼稚園	1号					19	33	52
計		8	20	22	28	46	62	186
久居地域の施設利用者数 (H31.4.1)(公立のみ)(※)		1	7	9	8	11	5	41
高茶屋保育園入所待ち児童 (H31.4.1)		0	3	0	0	0	0	3
高茶屋保育園待機児童 (H30.10.1)		3	0	0	0	0	0	3
計		12	30	31	36	57	67	233

※ 高茶屋地区を住所地とする子どもの久居地域における保育施設(公立のみ)の利用児童数

(定員設定案 (当初))

(現在の定員設定)		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
高茶屋保育園	3号	9	20	24				53
	2号				27	30	30	87
高茶屋幼稚園	1号					45	45	90
計		9	20	24	27	75	75	230



(こども園移行時)		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
3号		15	25	30				70
2号					30	30	30	90
1号					30	30	30	90
計		15	25	30	60	60	60	250

※令和3年4月1日に久居地域に新設される園の定員設定は見込んでいません。

(2) 同条件で時点修正

高茶屋地区における今後の教育・保育施設の施設整備に係る関心表明実施要項（「2 本市が想定する施設整備モデル (3) 定員規模 ※参照」）には、「上記定員規模は、第2期津市子ども・子育て支援事業計画の策定時に算出したもので、施設整備時点における高茶屋地区の教育・保育施設の利用状況を踏まえ、時点修正を行うものとします。」と記載しています。そこで、下記時点における高茶屋保育園及び高茶屋幼稚園の利用児童数に対し、「久居地域の施設利用者数（公立）」、「高茶屋保育園利用待ち児童」及び「高茶屋保育園の待機児童」の3項目の数値をそれぞれ時点修正した数値が下記となります。

令和2年度利用者数からの量の見込み（高茶屋保育園：R2.4.1、高茶屋幼稚園：R2.5.1時点）

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
高茶屋保育園	3号	6(9)	20(20)	24(24)				50(53)
	2号				28(27)	30(30)	28(30)	86(87)
高茶屋幼稚園	1号					13(45)	21(45)	34(90)
計		6(9)	20(20)	24(24)	28(27)	43(75)	49(75)	170(230)
久居地域の施設利用者数(公立) (R2.4.1)		1	11	8	10	7	11	48
高茶屋保育園入所待ち児童 (R2.4.1)			10	4	1			15
高茶屋保育園待機児童 (R1.10.1)			2	2			1	5
計		7(9)	43(20)	38(24)	39(27)	50(75)	61(75)	238(230)

() 内の数値は現行の利用定員数及びその総数

(3) 久居地域の新設園の高茶屋地区への影響

久居地域の新設園の高茶屋地区への影響について、当該園の令和3年4月1日における入園予定児童の状況をみると、高茶屋地区を住所とする児童は少数であり、久居地域を住所地とする児童が大多数であったことから、現時点における同園の高茶屋地区に対しての影響は小さいと考えます。

一方で、同園の所在地域である久居地域への影響については、次の表のとおりです。同地域においては、年度途中における待機児童が発生しており、同園の新設により、一定程度の改善が見込まれるものの、同地域における3号認定子どもの定員は依然として不足する状況と言えます。

久居地域入所待ち児童・待機児童及び新園利用定員

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
久居地域入所待ち児童 (R2.10.1)	38	42	7	5	0	0	92
久居地域待機児童 (R2.10.1)	9	1	10	0	0	0	20
新園の利用定員(予定)	9	12	15	18	18	18	90
計	△38	△31	△2	+13	+18	+18	△22

(△は定員不足、+は定員余剰を示す)

(4) 高茶屋地区で確保が必要な教育・保育の提供量

前述のとおり、久居地域においては、3号認定子どもの定員が依然として不足している状況であることから、高茶屋地区から久居地域の公立保育施設を利用する児童数を考慮した当該地区における確保が必要な教育・保育の提供量は下記となりますが、久居地域における民間事業者の施設整備の意向もあつたことから、高茶屋地区を住所地とする子どもの久居地域における保育施設の利用による影響については考慮しないものとします。

久居地域における待機児童の状況を踏まえた必要な教育・保育の提供量

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
高茶屋保育園	3号	6	20	24				50
	2号				28	30	28	86
高茶屋幼稚園	1号					13	21	34
計		6	20	24	28	43	49	170
久居地域の施設利用者数(公立) (R2.10.1)		1 0	11 0	10 0	10 0	70	11 0	50 0
高茶屋保育園入所待ち児童 (R2.10.1)		1	10	1	1			13
高茶屋保育園待機児童 (R2.10.1)				4				4
計		7(9)	30(20)	29(24)	29(27)	43(75)	49(75)	187(230)

() 内の数値は現行の利用定員数及びその総数

(5) 第2次入所調整(令和3年2月26日時点)における高茶屋保育園及び高茶屋幼稚園の受入予定児童数の状況等を踏まえた時点修正

第2次入所調整時点における高茶屋保育園及び高茶屋幼稚園の受入予定児童数を踏まえた必要な教育・保育の提供量は下記のとおりです。

第2次入所調整時点の状況等を踏まえた必要な教育・保育の提供量

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
高茶屋保育園	3号	6(9)	20(20)	24(24)				50(53)
	2号				30(27)	30(30)	30(30)	90(87)
高茶屋幼稚園	1号					10(45)	14(45)	24(90)
計		6	20	24	30	40	44	164
高茶屋保育園入所待ち児童 (R2.10.1)		1	10	1	1			13
高茶屋保育園待機児童 (R2.10.1)				4				4
(a)計		7(9)	30(20)	29(24)	31(27)	40(75)	44(75)	181(230)

() 内の数値は現行の利用定員数及びその総数



施設整備モデルの時点修正

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
3号	9	25	30				64
2号				30	30	30	90
1号				5(※)	10(※)	10(※)	25
(b)計	9	25	30	35	40	40	179

(c)不足分((b)-(a))	+2	△5	+1	+4	0	△4	△2
-----------------	----	----	----	----	---	----	----

(△は定員不足、+は定員余剰を示す)

※ 1号認定の定員設定について、高茶屋幼稚園の3歳児の定員は現在0人のところ、幼保連携型認定こども園への移行に伴い、当該年齢の定員設定が必要であることから、定員設定を5人とします。

また、同園の4歳児及び5歳児の定員設定については、令和3年4月1日における高茶屋幼稚園の受入児童数が4歳児クラス10人、5歳児クラス14人の計24人(令和2年度:34人、令和元年度:52人)の予定となっており、減少傾向となっていることから、それぞれ10人とします。

2 津市の将来人口推移の予測を踏まえた高茶屋地区の児童数の推移について

(1) 津市の将来人口推移の予測

津市の将来人口推移及び年齢5歳階級別人口推移の予測については下記のとおりであり、津市全域の将来人口は減少傾向です。

津市の将来人口推移及び年齢5歳階級別人口推移の予測

	R 2	R 7	R 1 2	R 1 7	R 2 2
0～4 歳 (人)	10,368	9,442	9,078	8,795	8,370
対前5年増減比		0.910	0.961	0.968	0.951
対R2増減比		0.910	0.875	0.848	0.807
5～9 歳 (人)	11,246	10,674	9,379	9,383	9,106
対前5年増減比		0.949	0.878	1.000	0.970
対R2増減比		0.949	0.833	0.834	0.809
10～14 歳 (人)	12,129	11,298	10,732	9,798	9,444
15～19 歳 (人)	12,924	12,378	11,513	10,943	9,982
20 歳以上 (人)	226,923	221,769	216,001	208,340	200,506
総人口 (人)	273,590	265,561	256,703	247,259	237,408
対前5年増減比		0.970	0.966	0.963	0.960
対R2増減比		0.970	0.938	0.903	0.867

(各年1月1日時点)

※ 上記は第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略及び国立社会保障・人口問題研究所データを引用

(2) 高茶屋地区における過去5年間の児童数の推移

高茶屋地区における「津市の将来人口推移及び年齢5歳階級別人口推移の予測」を踏まえると下記のとおりです。

高茶屋地区の0歳から5歳までの児童数に係るR22までの推移予測

		R2	R7	R12	R17	R22
児童数	0歳	151	137	132	127	120
	1歳	184	167	161	155	147
	2歳	169	153	147	142	135
	3歳	178	161	155	150	142
	4歳	155	141	135	130	123
	5歳	142	134	118	118	114
	計	979	893	848	822	781

(各年3月31日時点)

(3) 過去5年間の高茶屋地区児童における保育所等利用児童数の推移は下記のとおりです。これによると同地区の保育ニーズは上昇傾向であると言えます。

過去5年間における高茶屋地区児童の保育所等利用児童数の推移等

		H28	H29	H30	H31	R2	利用率
3号	0歳	22	35	30	37	29	19.2%
	1歳	52	54	63	67	74	40.2%
	2歳	55	58	67	75	84	49.7%
	計	129	147	160	179	187	37.1%
	対前年増減比		1.139	1.088	1.118	1.044	
	対H28増減比		1.139	1.240	1.387	1.449	
2号	3歳	66	64	59	75	89	50.0%
	4歳	73	68	66	62	88	56.7%
	5歳	54	74	63	64	62	43.6%
	計	193	206	188	201	239	50.3%
	対前年増減比		1.067	0.912	1.069	1.189	
	対H28増減比		1.067	0.974	1.041	1.238	
2号+	計	322	353	348	380	426	43.5%
3号	対前年増減比		1.096	0.985	1.091	1.121	
	対H28増減比		1.096	1.080	1.180	1.322	
1号	3歳	20	21	14	20	22	12.3%
	4歳	42	41	41	39	31	20.0%
	5歳	23	45	43	45	42	29.5%
	計	85	107	98	104	95	20.0%
	対前年増減比		1.258	0.915	1.061	0.913	
	対H28増減比		1.258	1.152	1.223	1.117	
1号+	計	278	313	286	305	334	34.1%
2号	対前年増減比		1.125	0.913	1.066	1.095	

1号+2号+3号計	407	460	446	484	521	53.2%
対前年増減比		1.130	0.969	1.085	1.076	
対H28増減比		1.130	1.095	1.189	1.280	

(各年3月31日時点)

(4) 高茶屋地区を住所地とする児童の保育所等利用児童数の推移予測

前項「過去5年間における高茶屋地区児童の保育所等利用児童数の推移」を見ると、高茶屋地区児童の保育所等利用児童数の推移については、概ね全年齢で増加している傾向です。

同地区における今後の保育ニーズの推移予測について、1号及び2号認定子どもに係る利用児童数の推移は、令和2年をピークとして、翌年以降は、「津市の将来人口推移及び年齢5歳階級別人口推移の予測」（7ページ）における津市全域の将来人口推移の予測に基づいて減少すると仮定して計算します。

3号認定子どもに係る利用児童数の推移は、津市が定める「第2期津市子ども・子育て支援事業計画」の全市における3号認定子どもの教育・保育の量の見込から、令和5年にピークを迎えると仮定して計算し、翌年以降は、「ア 津市の将来人口推移及び年齢5歳階級別人口推移の予測」における津市全域の将来人口推移の予測に基づいて減少すると仮定して計算します。

これらの条件に基づき、令和22年までの同地区児童の保育所等利用児童数の推移を予測すると下記のとおりとなります。

令和22年までの高茶屋地区児童の保育所等利用児童数の推移予測

据え置き		R2	(R5)	R7	R12	R17	R22
3号	0歳	29	(32)	30	28	27	25
	1歳	74	(77)	73	70	67	63
	2歳	84	(87)	83	79	76	72
	計	187	(196)	186	177	170	160
2号	3歳	89	80		76	73	69
	4歳	88	80		76	73	69
	5歳	62	58		50	50	48
	計	239	218		202	196	186
2号+3号	計	426	404		379	366	346
1号	3歳	22	20		19	18	17
	4歳	31	28		26	25	23
	5歳	42	39		34	34	32
	計	95	87		79	77	72
1号+2号	計	334	305		281	273	258
1号+2号+3号計		521	491		458	443	418

3 施設整備の方向性

高茶屋地区における教育・保育施設の整備については、「1 定員設定の考え方について」において、まずは、現状における高茶屋保育園及び高茶屋幼稚園の利用状況を踏まえ、施設整備に必要な定員設定の考え方を6ページに示しました。

一方で、津市全域において人口減少が進んでいることから、「2 津市の将来人口推移の予測を踏まえた高茶屋地区の児童数の推移について」において、第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略及び国立社会保障・人口問題研究所データを踏まえ、今後、高茶屋地区の人口も減少すると仮定して高茶屋地区の児童数の推移を予測しました(10ページ)。

これらを比較すると、高茶屋地区の児童数が減少すると仮定したうえで算出した、高茶屋地区を住所地とする児童で教育・保育施設を利用している児童数が、現状における高茶屋保育園及び高茶屋幼稚園の利用状況を踏まえて算出した必要定員設定を令和22年においても上回っていることから、高茶屋地区においては、少なくとも、現状における高茶屋保育園及び高茶屋幼稚園の利用状況を踏まえて算出した定員数(6ページ(a))が必要であると考えます。